

令和5年2月16日

ふじみ野市立小・中学校  
保護者 様

ふじみ野市教育委員会

## 令和4年度卒業式におけるマスクの取扱い等について

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、埼玉県教育委員会教育長より、令和5年2月13日付けで「令和4年度卒業式における市町村立学校の対応の変更等について」の通知がありました。

つきましては、令和4年度の卒業式について、県の通知に基づき、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 卒業式の対応について

##### (1) 児童生徒及び教職員（学校運営協議会委員を含む）

- ・ 式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。  
（入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など）
- ・ 国歌や校歌等の斉唱や合唱、複数の児童生徒による「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。

※基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスク着用を希望したり、また、健康上の理由によりマスク着用ができない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。児童生徒の間でもマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導をします。

##### (2) 保護者等

国・県の指導に基づき、式場内では、**マスクの着用をお願いします。**

※政府の新型コロナウイルス感染症対策本部決定において、学校におけるマスク着用の考え方の見直しにつきましては、令和5年4月1日（新学期）から適用することとされており、令和5年3月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動については、従来通り変更ありません。  
来校者につきましては、マスクの着用をお願いします。

問い合わせ先  
ふじみ野市教育委員会  
学校教育課指導係  
049-220-2085